

## ASEAN-OSHNET 第 13 回理事会議事概要

### 1 アセアン諸国連合労働安全衛生ネットワークの設立経緯とわが国の貢献

アセアン諸国連合労働安全衛生ネットワーク（以下、「ASEAN-OSHNET」という。）は 2006 年 5 月に開催された ASEAN+3 労働大臣会合での決議により設置することとなった労働安全衛生に関する地域ネットワークであり、アセアン地域センター構想に基づいている。設置の背景としては、当時、ASEAN+3 の国々において労働災害の防止と疾病の予防に関心が高まっていたことに加え、国際労働会議において労働安全衛生を推進させる枠組み条約及び勧告（187 号条約及び 197 号勧告）が採択されたことがあり、このような枠組みについて議論を行い、協力を進める場が必要とされていた。同会合では、労働安全衛生の政策と労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）について政府間の会合（政策対話）を持つことも合意された。

2007 年 4 月に ASEAN-OSHNET の第 1 回会合が開催され、労働安全衛生の普及等に取り組むことが決議された。ASEAN-OSHNET の活動として、アセアン諸国の労働条件と労働環境の改善を目的に、情報の収集普及、研究・研修の実施、労働安全衛生に関する基準・ガイドラインの策定等への取組みがなされている。第 1 回会合では ASEAN への貢献として我が国は ASEAN+3 政策対話の開催を支援することを表明し、OSHMS に関する政府間の会合（政策対話）を持つことが合意された。2007 年 12 月に第 1 回政策対話が開催され、以後、5 年間にわたり協力をを行い、2012 年 2 月に第 5 回政策対話がシンガポールで開催された。

なお、ASEAN-OSHNET はその運営について審議するため理事会が設置されており、わが国は ASEAN+3 のメンバー国として理事会に出席している。

（注）ASEAN+3 とは、ASEAN10 か国に日本、中国及び韓国の 3 か国を加えたもの。

### 2 会議の概要

ASEAN-OSHNET の第 13 回理事会がフィリピン共和国マニラ市のマンダリン・オリエンタルホテルにおいて 2012 年 4 月 18 日～4 月 19 日に開催された。

会議には、ASEAN-OSHNET のメンバーであるブルネイ、カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びヴェトナムの代表のほか、ASEAN+3 として日本及び大韓民国の代表、労働組合（ASETUC）の代表が参加した。

我が国は 2007 年（平成 19 年）から 5 年間にわたって労働安全衛生マネジメントシステム（以下、「OSHMS」という。）に関する政策対話に協力してきており、その協力の成果等について発表するとともに、ASEAN-OSHNET のメンバー国と外部協力機関との意見交換のセッションに参加した。

会議は理事会の正式メンバーだけを対象とした非公開のものと、日本等外部協力者を含む公開のものとなっていた。その概要は以下に記すとおりである。

参加者については、ASEAN-OSHNET の理事会のメンバーとして、ASEAN10 カ国の

安全衛生担当部局のすべてから参加があった。そのほか、外部協力者（協力機関）として、韓国の KOSHA、ASETUC（ASEAN のサービス業の労働組合）及び日本の厚生労働省が参加し、発表等を行った。この他に ASEAN の事務局の職員も出席した。また、フィリピン労働雇用省の安全衛生センターが会議の事務局を務めた。なお、ILO は参加を予定していたものの、都合により参加せず、発表原稿の紹介のみとなった。

会議の正式日程は 4 月 18 日と 19 日の 2 日間であったが、前日の 4 月 17 日の午後 8 時過ぎから非公開でメンバー国による事前打ち合わせが行われた。会議初日は午前 8 時 30 分から公開で開会式が行われ、フィリピン労働雇用省の Trasmonte (Ms.) 次官による歓迎の言葉に続き、Baldoz (Ms.) 大臣の基調演説があった。

外部協力者の発表は会議初日の午前 10 時 30 分～12 時に行われ、その後質疑応答がなされた。このセッションでは日本の厚生労働省、韓国の KOSHA 及び ASETUC が発表を行った（発表の詳細は別添の資料を参照のこと）。質疑応答では、わが国の発表に関し、インドネシアの代表から中小企業における OSHMS の推進について協力をお願いしたいとの発言があった。これについては二国間協力を希望しているのであれば、外交ルートを通じて検討されることとなるので、現地の日本大使館等に相談されたいと回答した。また、ミャンマーの代表からはわが国の労働監督（Labour Inspection）について学びたいとの発言があった。これについては、要望は持ち帰って関係部局に伝えるが、どのような形でわが国の協力が可能であるか、現地の日本大使館等に相談するようアドバイスした。

会議初日の午後には、ASEAN-OSHNET が取り組んでいる 7 つの課題について、非公開により担当国からの発表及び討議が行われた。

会議 2 日目の午前 8 時 30 分から 10 時まで、公開で、ASEAN-OSHNET の理事国と外部協力機関との間の意見交換のセッションが開かれた。この席において、マレーシアの代表から、OSHMS の手引き書の作成に引き続き我が国の協力を得たいとの発言があった。日本からは、中小企業向けの OSHMS の第三国研修がマレーシアで今年予定されており、専門家の派遣要請が JICA を通じてなされるのであれば、厚生労働省としては検討することとなると回答した。また、ASEAN-OSHNET としては建設安全を重視しており、この分野についても協力をお願いしたいとの発言があった。日本からは、人的な貢献は可能と思われるものの、要請は外交ルートを通して行っていただく必要がある旨述べた。また、ヴェトナムの代表から、2013 年 5 月に ILO アジア太平洋総局の協力を得て行う予定の地域セミナーについてわが国の協力を得たいとの要望がなされた。この後の会議は非公開で、次回の理事会の開催場所、今回の理事会の報告書の取りまとめについて協議が行われ、次回はミャンマーで開催されることとなった。

以上